

廿日市市立宮島小・中学校

(<http://www.hatsukaichi-edu.jp/miyajima-ej/>)

校長：石角 剛

所在地：廿日市市宮島町 779-2

連絡先：☎ 0829 - 44 - 2012

—小・中一貫教育の特色を生かす—
—体験活動を通じた食育の充実—

1 集団宿泊活動の概要

(1) 期 間：令和元年8月26日(月)～29日(木)

(2) 場 所：国立江田島青少年交流の家

(3) 人 数：小学校5年生10名，中学校1年生11名(計21名)

(4) 目 標：○集団生活・行動を通して，主体性，協調性，責任感，人間関係等を築く力を養う。
○自然体験を通して，自然に親しみ，自然の中で活動する喜びを味わうとともに，平素の生活では得られない経験や活動を通して，豊かな感性や自然を愛護しようとする心情や態度を高める。
○異学年集団での生活や活動を通して，友情，協同，奉仕，感謝の心を培い，豊かな人間関係を築く。

(5) 日 程：

	1日目	2日目	3日目	4日目
午前		●カッター訓練 (雨天中止) ●レクリエーション活動	●朝食づくり ●カプラ	●退所式
午後	●入所式	●スタント練習 ●野外炊事	●海辺の生物観察	
夜	●スタント練習	●スタント練習	●キャンプファイヤー (雨天中止) ●キャンドルサービス	



2 集団宿泊活動の特色

(1) 小・中一貫校の特色を生かす

廿日市市立宮島小学校と廿日市市立宮島中学校は同じ場所に併設され、通称宮島学園として平成20年度から小中一貫教育に取り組んでいます。世界遺産であり、日本三景の一つでもある安芸の宮島にある学校として、宮島の財産（歴史、伝統、自然）に学ぶとともに、4・3・2制で9年間を見通して小中一貫教育の特色を生かした教育を進めています。

「小学校学習指導要領（平成29年告示）」（以下、学習指導要領という。）の「第1章 総則」の「第5 学校運営上の留意事項」では、次のように示されています。

2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

（中略）

イ 他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。（小学校学習指導要領（平成29年告示）p26）

また、「第6章 特別活動」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」では、次のように示されています。

(2) 異年齢集団による交流を重視するとともに、幼児、高齢者、障害のある人々などとの交流や対話、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を通して、協働することや、他者の役に立ったり社会に貢献したりすることの喜びを得られる活動を充実すること。（小学校学習指導要領（平成29年告示）p189）

このことについて、「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編」においても、次のように示されています。

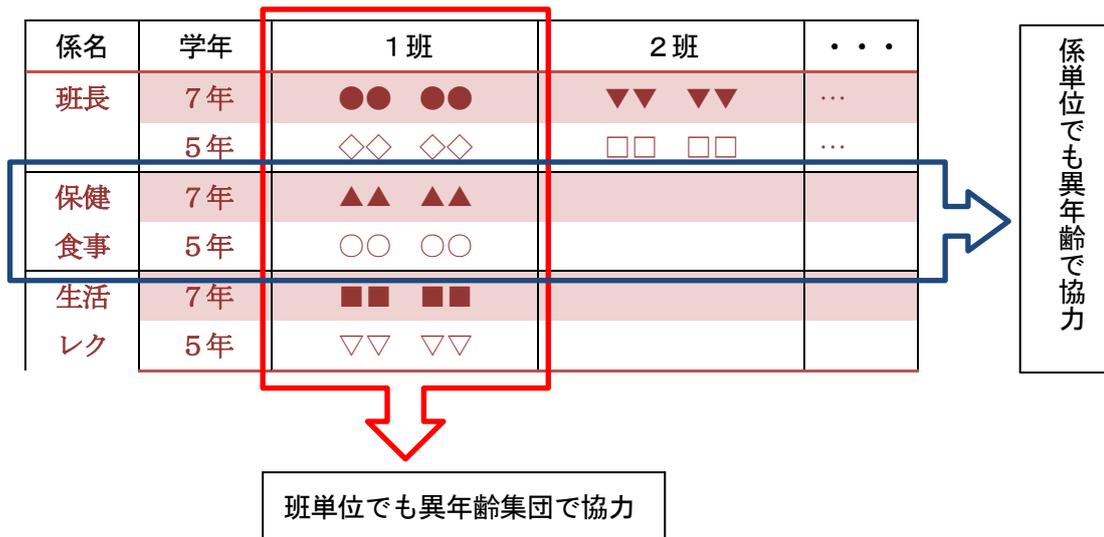
(1) 異年齢集団による交流の重視

特別活動における異年齢集団による交流は、各活動・学校行事において大変重要である。具体的には、児童会活動の児童会集会活動や、クラブ活動、学校行事などの場面で異学年の児童が協力して活動する。特別活動として実施する以外にも、学校の実情に応じて、「縦割り活動」などと称して、学年の異なる児童でグループを編成して、遊びや掃除、給食、登下校などの異年齢集団活動に取り組むことも考えられる。

異年齢集団が交流することによって、上学年の児童はリーダーとしての意識や下学年への思いやりの気持ちが高まり、リーダーシップを発揮することができたり、自己有用感をもつことができたりするようになる。そして下学年の児童は上学年を補佐したり、憧れの気持ちをもったりすることにより、成長や学習への意識が高まることにつながる。そのためにも、各活動・学校行事の特質や内容に応じて、上学年の児童が主体的に下学年の児童をリードする活動ができるような内容や時間確保の工夫が必要である。（小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編 p157）

集団宿泊活動においても、小学校5年生（以下、「5年生」と）中学校1年生（以下、「7年生」と）が合同で実施することで、より効果的な体験活動となるよう工夫を図っています。今回の集団宿泊活動でも、5年生と7年生がともに活動できるよう、異学年混合で班を編成して4日間活動しました。さらに、各班内におく係についても、5年生と7年生がペアになるように組み合わせ、異学年で協力して各係の仕事をこなせるようにしています。

班編成のイメージ



このように、異学年で協力・交流することで、上学年の児童は下学年への配慮の気持ちが芽生え、アドバイスしたりするようになり、自尊感情が高まります。同時に、下学年の児童は「自分も7年生になったら、同じように5年生に教えたい」とか「あんな先輩になりたい」といった憧れの気持ちをもつようになります。結果として、互いに係の仕事に協働的に取り組む気持ちが高まり、成長や学習への意識が高まることにつながっています。



POINT

小中一貫教育の特色を生かし、4日間を通して異学年集団で班編成や役割分担を構成することで、異学年の児童生徒の間に共感的、協働的な意識が生まれるなど、相互に教育効果を高めることができる。

(2) 体験活動を通じた食育の充実

食は人間が生きていく上で欠かすことのできない大切なものであり、健康な生活を送るためには健全な食生活は欠かせないものです。しかし、近年、食を取り巻く社会環境が大きく変化する中、ライフスタイルの多様化なども進み、健全な食生活を実践することが困難な場面も生じています。平成31年3月に示された文部科学省「食に関する指導の手引 - 第二次改訂版 -」においては、子供の食生活について、次のように指摘しています。

特に、子供に食生活の乱れや健康に関して懸念される事項、例えば、偏った栄養摂取や不規則な食事などの食生活の乱れ、肥満や過度のやせ、アレルギー等の疾患への対応などが見られ、増加しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されています。成長期にある子供にとって、健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすもので、極めて重要です。子供のころに身に付いた食習慣を大人になって改めることは、容易ではありません。

(「食に関する指導の手引 - 第二次改訂版 -」(平成31年3月文部科学省) p1)

食育については、平成17年に「食育基本法」が施行され、食育の基本理念と方向性が明らかにされるとともに、同法に基づいて5年おきに「食育推進基本計画」が策定されています。

また、平成29年に告示された新しい学習指導要領においても、全ての校種の総則に「学校における食育の推進」がこれまで以上に明確に位置付けられています。

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

(小学校学習指導要領(平成29年告示) p18)

このような状況を踏まえ、宮島小・中学校では、以前から食育に力を入れて、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育てていくための基礎が培われるよう、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性などの指導に取り組んでいます。集団宿泊活動においても、食育に関する体験活動のプログラムを取り入れて教育効果を高めています。具体的には、4日間を通して、「全てのビュッフェ形式の食事について自分で栄養バランスを考えてメニューを決めること」に加えて、2回の野外炊事のプログラムを設定し、それぞれのプログラムに重点化した異なる目標を設定して実施しています。次に、それらの体験活動の具体例を紹介します。

栄養バランスの確認（全食事）

4日間で、朝食2回、昼食2回、夕食2回の計6回のバイキング形式の食事があります。

また、朝食づくり1回と夕食づくり1回の野外炊事もあります。この8回のすべての食事で、6つに分類した食品群などがバランスよく摂取できているか、確認しながら食事しました。



よく考えて…



何も考えずに選んでいると・・・こうなります

バランスを考えて選びました。これで完成！！

野外炊事1回目（夕食づくり）

目 標：調理技術の向上

メニュー：すき焼き、ご飯

向上させたい調理技術

- 野菜に合った適切な洗い方ができる。
- 具材に応じて適切に計量することができる。
- 野菜のいろいろな切り方ができる。
- 茹でる、炒める、焼く、煮るなどの野菜や肉の加熱調理ができる。
- かまどに火をおこし、ご飯を炊くことができる。



野外炊事 2 回目（朝食づくり）

目 標：調理過程の効率化

メニュー：パックドック、野菜スープ

朝の限られた時間の中で調理を終えるために、朝食づくりの目標は「調理の効率化を図る」です。サンドイッチを手早く作り、アルミホイルで巻いて空き牛乳パックに入れ、かまどで焼くと簡単ホットサンドイッチの完成です。分担して同時に野菜スープを作り、同じタイミングで仕上がるようにしました。



3 児童の感想

◆ 1 回目の野外炊事で ◆

すき焼きとご飯を作るときのポイントは3つあります。1つ目は、火のとおり方が同じになるように、野菜を同じ大きさに切ること、2つ目は米にしっかり吸水させること、3つ目は調理チームと火起こしチームのタイミングです。早く火が付きすぎて困った班もありました。

◆ 2 回目の野外炊事で ◆

野菜スープをつくるために事前に家庭科の授業で「茹でる」調理について学習したことを実際にやってみました。土の下にできる野菜「大根」「にんじん」「ごぼう」などは水から茹で、土の上でできる「キャベツ」「ブロッコリー」「ほうれん草」などは沸とうした湯から茹でました。

◆ バイキング形式の食事 ◆

各料理の上に栄養別に色分けされたカードが置いてあり、それを見て、栄養バランスを考えながら料理をとることができます。昨日は「赤」（タンパク質）が少なかったから、今日は「赤」もちゃんととろうと思いました。野菜は1日で350グラム以上とるのがいいので、できるだけ1回あたり120グラム以上とるようにしました。

◆ 集団宿泊活動を終えて ◆

協力すること、しっかり考えること、継続することの大切さがよくわかりました。5年生と7年生みんなで行けてうれしかったです。自分たちの手で作った料理はおいしかったです。今まで友達と3泊することなどなかったので、とても楽しかったです。